

看護職員の負担軽減に対する体制状況と評価と計画

令和8年7月

	業務内容	担当部署	具体的な取り組み計画と対応	目標	達成状況と評価
1	看護師と看護補助者、医療関係職種、事務職員等における役割分担の具体的内容	介護福祉士 看護補助者	① 看護師と共同で、入院患者に係る食事の配膳を行っている ② ベッドメイキングは、看護職員も行うが、主に介護福祉士・看護補助者が行っている ③ 清潔ケアは、看護師の指示の下で、主に介護福祉士・看護補助者が行っている（入浴専従を採用し、現在4名採用） ④ 検査室への搬送は、患者の状態等問題がない場合においては、主に介護福祉士・看護補助者が行っている ⑤ 病室の環境整備は、看護師と共同で行っている。 ⑥ 食事介助は、看護師の指導・指示の下で介護福祉士・看護補助者の共同で実施している ⑦ 入院患者使用のオムツの補充は、売店担当者と共同で行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		看護補助者の事務専従	① 病棟においては、検査伝票を診療録に貼付している ② 病棟においては、検体の運搬を行っている ③ 病棟においては、メッセージャー業務を行っている ④ 入院案内（病棟説明・入院オリエンテーション・手続き）を行っている ⑤ 入院・退院時のカルテの整理、消耗品の整理を行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		医事課	① 窓口となり、各種診断書・退院会計の説明をしている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		薬局	① 処方箋の確認は、オーダーリング開始に伴い看護師の確認は不要 ② 抗がん剤のミキシングは、薬剤師が行っている。持参薬は、薬剤師が鑑別する ③ 発熱外来患者の内服処方、は、薬剤師が看護師へ届けてくれる	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		リハビリ科	① 患者のリハビリ室への搬送は、リハビリ科職員が行っている ② 喀痰吸引は、院内研修を実施後に医師の指示の下に共同で行っている ③ 栄養指導・食事形態の工夫は、管理栄養士・言語聴覚士と共同で行っている ④ 嚥下機能が低下している患者の食事介助は、言語聴覚士と共同で行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		放射線科	① 病棟においては、放射線技師が2名体制で撮影を行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		検査科	① 臨床検査技師が、糖尿病患者に検査・自己血糖測定方法を説明・指導している ② 外来においては、検体の運搬を行っている ③ 検査容器と伝票の補充を行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		栄養科	①栄養指導・食事形態の工夫は、管理栄養士・言語聴覚士と共同で行っている ②外来において、入院待機している患者の昼食は栄養科が外来に持参してくれる	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		地域医療連携室	①看護師と共同で退院支援を行っている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
		医療機器	①安全使用のため規制を定め、医療機器責任者による中央管理が行われている	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
2	看護業務負担軽減における処遇の改善		①夜勤 ・連続して2回を超えない ・11時間以上の勤務感覚の確保 ②短時間正規雇用の看護職員の活用 ③妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・夜勤の減免 ・指定労働条件の短縮	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
3	看護業務負担における業務管理		①看護師の指導・指示の下で介護福祉士・看護補助者の共同で実施している ②全病棟に看護補助者の事務専従を配置	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）
4	その他		①看護ケアについては、看護記録等に明記されている。診療情報一元化で医療チームが情報共有を行い実施している。	継続的に取り組む	実施されている （次年度も継続）